

校長・准校長 様  
美術科担当者 様

大阪府高等学校芸術文化連盟  
会長 山崎 裕彦

令和6年度 出前「美術展」（触れて鑑る浮世絵展）募集要項

平素は、本連盟の活動にご賛同とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本連盟では、標記出前「美術展」という浮世絵に触れて鑑賞できる展覧会開催事業を下記のとおり計画しております。

ここで展示する浮世絵は江戸時代末期に摺られた本物です。江戸時代の庶民と同じように手に触れて鑑賞することができるというこの機会を活用していただき、日本美術のすばらしさを生徒たちに伝えることができれば幸いと考えております。

つきましては、貴校におかれまして、出前「美術展」（触れて鑑る浮世絵展）の開催をお考えいただけますようお願いいたします。

開催希望の申し込みは、別紙申込書により本連盟事務局あてにお願いいたします。

記

1. 実施目的 本物の浮世絵に、触れて鑑賞させることにより、日本美術のすばらしさを理解させる。
2. 実施時期 令和6年10月～12月の間で学校が希望する2週間
3. 実施内容 学校において、浮世絵に触れて鑑賞できる形の展覧会を実施する。
4. 募集対象 府内高等学校、高等部のある支援学校
5. 学校で準備していただくこと
  - A. 会場を設定してください。会場の条件は次のとおりです。
    - 1) 直射日光が差し込まない、できれば北側にのみ窓のある部屋を用意してください。
    - 2) 施錠できる部屋を用意してください。
  - B. 開催期間中、常に監督者が会場にいる体制を整えてください。
  - C. 生徒や保護者、あるいは、地域へ向けての周知をお願いします。
  - D. 出品目録を印刷して鑑賞者に配付してください。  
(目録原稿はエクセルファイルをお渡しします。)

※開催の2週間前までに、貸し出し作品のリストを、1週間前までに展示用具を含めた作品を学校へお送りします。
6. 芸文連が負担する内容（費用等）

作品・展示用具等の展覧会開催に必要な物品を指定業者により実施校へ搬入します。
7. 実施校が負担する内容（費用等）

展覧会終了後、作品・展示用具等を芸文連事務局（府立港南造形高等学校）まで返送していただきます。（返送にかかる運送費を負担していただきます。実施校職員が持ち込んでいただいても結構です。）
8. 申込期間 6月17日（月）から7月19日（金）まで

※浮世絵の貸し出しについて：出前「美術展」期間中は、芸文連が一部費用を負担していますが、学校が全額負担される場合の貸し出しは、期間中でなくても随時受付しますので、事務局にお問い合わせください。

芸文連 出前「美術展」開催申込書 (申込期間は6月17日から、7月19日締切)

|              |          |       |  |
|--------------|----------|-------|--|
| 学校名          |          |       |  |
| 校長・准校長名      |          |       |  |
| 学校住所         | 〒        |       |  |
| 電話番号         |          | FAX番号 |  |
| 校内担当者職・氏名    |          |       |  |
| メールアドレス(携帯可) |          |       |  |
| 申込月日         | 令和6年 月 日 |       |  |

以下のとおり、出前美術展の開催を希望しますので、よろしくお取り計らいください。

1. 開催期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2. 開催会場 学校のどのような施設(教室)を会場として使用しますか

具体的に

|  |
|--|
|  |
|--|

3. 展示作品の希望数 ( ) 点 ※浮世絵は2点で一組となっておりますので、希望数は偶数でお願いします。上限は20点とさせていただきます。

4. 鑑賞者 生徒 職員 保護者 一般市民(近隣)

(対象とする鑑賞者を○で囲んでください)

5. 展示期間中の会場監督計画、コロナ対策など

|  |
|--|
|  |
|--|

例1: 対象が生徒のみで、美術の授業中に鑑賞させることとしているので、美術の授業担当者が会場監督者となる。

例2: 保護者を含めて一般にも開放するので、PTAに会場監督ボランティアを依頼する予定である。

|  |
|--|
| <p>(申込先) : 大阪府高等学校芸術文化連盟事務局 担当 : 奥田 清崇</p> <p>〒559-0031 大阪市住之江区南港東2-5-72 大阪府立港南造形高等学校内</p> <p>TEL : 06-6613-1000 FAX : 06-6613-6752 (FAX可です)</p> |
|--|